

住所変更について

住所変更があった際は、以下をご確認いただき変更/登録をお願いします。

対象		必要な手続き	提出先
全ての在園・在校生		1. Typhoon基本情報の変更	風越学園
		2. Typhoon通学経路の変更	風越学園
市区町村の変更がある場合	幼稚園	3-1. 保育無償化認定変更	市町村役場
	義務教育学校	3-2. 就学届提出	市町村役場

1. Typhoon基本情報の変更

Typhoonのマイページより基本情報の変更を子ども、保護者それぞれ行ってください。

2. Typhoon通学経路の変更提出

Typhoonにて通学経路の変更を行なってください。「[通学経路登録の手](#)」をご参考ください。

中学生以上で新たに自転車利用を行う場合は、「[自転車通学申請書](#)」の提出とガイダンスの受講が必要です。

3. 市区町村の変更がある場合は以下の手続きを行ってください。

3-1 幼稚園に在籍している場合

- **幼児教育・保育無償化の申請手続き**を行ってください。
- 市区町村によって手続きが異なりますので、引越しが決まりしだい**転出元・転入先の役場へお問い合わせ**ください。

3-2 義務教育学校に在籍している場合

- **就学届の提出**を行ってください。
- 転入先の市区町村役場へ「**入学許可証（写）**」を持参してください。

以上